

2024 年度 安全報告書



2025 年 8 月



えちごトキめき鉄道株式会社



【ごあいさつ】

日頃より、えちごトキめき鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。おかげさまで開業10周年を迎えることができました。これもひとえに、地域の皆様はじめ関係する方々の格別なるご理解とご支援の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度を振り返ってみますと、全社員一丸となって取り組んだ結果、安全目標である「お客様、社員の死傷事故ゼロ」「重大な事故ゼロ」を達成する事が出来ました。しかしながら、7月16日に直江津運転センター構内において直江津レールパーク展示車両であるDE15機関車が入換中に脱線するという事象が発生しました。幸い、人的被害やお客様にご迷惑をおかけするような輸送障害には至りませんでした。が、一歩間違えれば大惨事となっていた状況は否めません。また、12月24日には、妙高はねうまライン妙高高原駅～関山駅間において下り列車が倒木と衝突、さらに、1月4日朝には、当社の心臓部である直江津駅構内において架線切断が発生、2月には数回大雪に見舞われ、大規模な輸送障害が発生しました。これからも、更に感度を上げ、安全・安定輸送の確保に努めてまいります。引き続き、経営方針の第一である「安全性の確保」を図るため、法令の遵守はもとより社員の安全意識の向上と鉄道施設の保守点検に全力で取り組んでまいりますので、一層のご支援をお願い申し上げます。本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、2024年度に実施した輸送の安全確保のための取り組みを広く皆様にご理解いただくために公表するものです。当社の安全に対する取り組みを更にレベルアップするためにも、皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

えちごトキめき鉄道株式会社
代表取締役社長 平井 隆志



目 次

I. 安全基本方針

- 1. 安全基本方針 1
- 2. 安全綱領 1

II. 2024 年度安全基本計画

- 1. 安全目標 1
- 2. 安全重点施策 1

III. 安全管理体制

- 1. 安全管理体制 2
- 2. 各管理者の役割 2

IV. 鉄道運転事故等の発生状況

- 1. 鉄道運転事故 3
- 2. 輸送障害の発生状況 3
- 3. インシデント 3
- 4. 行政指導等 3

V. 輸送の安全確保のための具体的な取組み

- 1. 安全最優先の取組み 4
- 2. 人材の育成 13
- 3. その他の取組み 19

VI. お客様・地域の皆様へのお願い

- 1. 踏切・線路内立入り等の事故防止 19
- 2. 駅・車内でのお願い 19

VII. 安全報告書へのご意見について

- 1. 安全報告書へのご意見について 19

I. 安全基本方針

当社は、お客様・地域の皆様に安心して快適なサービスを笑顔で提供するため、安全で安定した輸送を全社員で創りあげる基本方針として「安全綱領」を次のように定め、経営トップから全社員に至るまで、その徹底を図っています。

(安全綱領)

1. 安全は輸送業務の最大の使命である。
2. 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
3. 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
4. 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
5. 疑わしいときは、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

II. 2024 年度 安全基本計画

当社では、毎年、安全目標と安全重点施策を内容とする「安全基本計画」を策定し、同計画に基づき様々な取り組みを実施しています。

2024 年度の安全基本計画に定めた安全目標と安全重点施策は次のとおりです。

1. 安全目標

(1) お客様、社員等の死傷事故ゼロ

(2) 重大な事故ゼロ

※重大な事故とは、列車事故（衝突・脱線・火災）、インシデント（事故の兆候）をいう。

2. 安全重点施策

(1) 安全最優先の取り組み

- ① 安全管理体制の推進
- ② 安全を支える車両・施設等の基盤整備
- ③ 自然災害等の予防と早期対応
- ④ 安全の水平展開
- ⑤ 地域と連携した活動

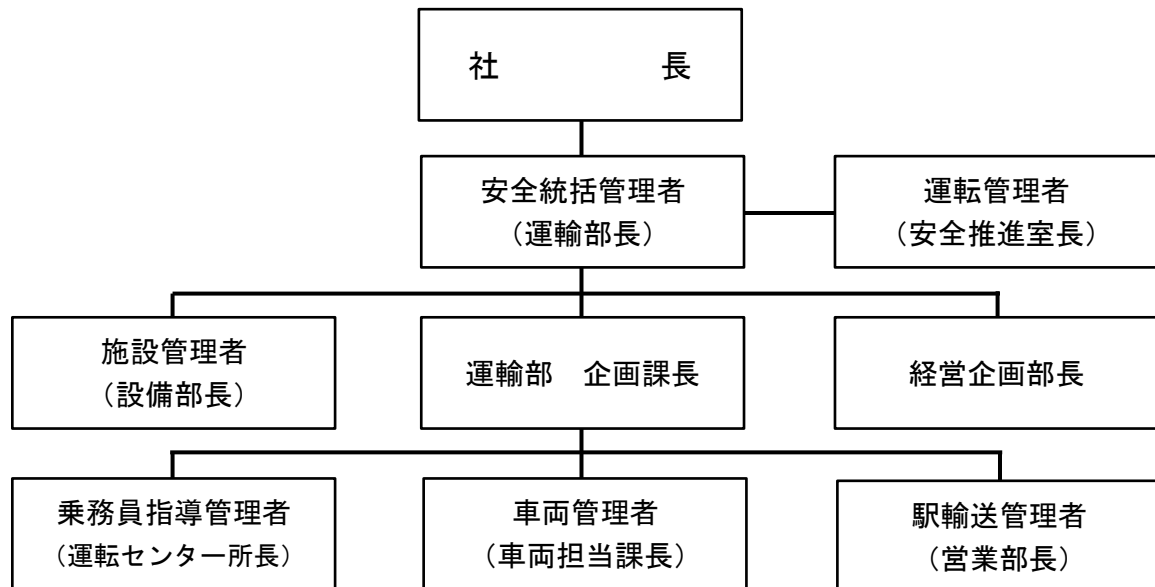
(2) 人材の育成

- ① 教育・訓練等
- ② 異常時対応能力の向上

Ⅲ. 安全管理体制

2014年8月1日に安全管理規程を制定し、社長を頂点に各責任者を定め責務を明確にして、安全管理体制を構築しています。

1. 安全管理体制



※2025年4月組織改正により、「経営企画部」は「総務部」に改組

2. 各管理者の役割

役 職	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸管理者 (安全推進室長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者 (運転センター所長)	安全統括管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者 (設備部長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者 (車両担当課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
駅輸送管理者 (営業部長)	安全統括管理者の指揮の下、駅構内の輸送に関する事項を統括する。
経営企画部長	設備投資、財務及び要員に関する事項を統括する。
安全推進室長	安全統括管理者の指揮の下、安全の推進に関する事項を担当する。

IV. 鉄道運転事故等の発生状況

1. 鉄道運転事故

発生はありませんでした。更なる安全・安定輸送に全力を傾注してまいります。

※鉄道運転事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

2. 輸送障害の発生状況

2024 年度、列車の運転休止または旅客列車に 30 分以上、その他列車に 60 分以上の遅延が生じた件数は 38 件でした。

区 分	2023 年度	2024 年度
部内原因 (運転・車両・設備など)	8 件	9 件
鉄道外原因 (公衆・社外物など)	5 件	12 件
災害 (風・雨・雪など)	19 件	17 件
計	32 件	38 件

(1) 部内原因

9 件の内訳は、車両故障が 5 件。土木施設が 1 件。電気施設が 3 件です。車両故障は 127 系で 2 件、122 系で 1 件、413 系で 2 件発生しており前年度と比較し 1 件減。土木施設は、橋梁水位計の誤動作 1 件。電気施設は、駅設備故障が 1 件、信号装置故障が 1 件、き電線路故障 1 件前年度比 2 件増でした。これからも、設備管理には十分気を付け、再発防止の取組みを確実に実施してまいります。

(2) 鉄道外原因

12 件の内訳は、お客様対応に係るものが 1 件、動物と衝撃が 9 件、自殺が 1 件、沿線火災によるものが 1 件です。

(3) 災害

17 件の内訳は、昨年度と比較すると、強風によるものが 1 件で 7 件減、雨によるものが 0 件で 5 件減、雪によるものが 12 件で 9 件増。雷が 0 件で 1 件減。地震が 1 件で 1 件減でした。また落葉に起因するものが 1 件、倒木によるものが 2 件ありました。

※ 災害原因は 2 件減となっていますが、その中で雪害によるものが 9 件も増加しており、豪雪地における冬期の安全・安定輸送の確保に努めていかなければなりません。

3. インシデント

インシデントに該当する事象の発生はありませんでした。

※インシデントとは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

4. 行政指導等

国土交通省からの行政指導はありませんでした。

V. 輸送の安全確保のための具体的な取組み

1. 安全最優先の取組み

(1) 安全管理体制の推進

① 法令・規程の遵守

○各部門で点呼時や訓練時に安全綱領を唱和し、安全意識の向上を図るとともに、年度初めに安全基本計画の説明会を実施し、企業人としての法令・規程類を遵守する意識づけを行っています。

○法令に基づき、列車の運転に直接関係する運転士、車掌をはじめ駅運転取扱い、車両の保守、施設の保守その他これに類する作業を行う社員に対し、必要な知識及び技能を保有するよう社員一人ひとりの訓練状況や適性、知識及び技能の確認を行い、資質管理に取り組んでいます。また、運転センターでは、運転士・車掌・限定免許者の点呼時にアルコール検知器を使用して、酒気を帯びていないか確認し、厳正な管理を行っています。設備センターでは工事発注前の設計構想の段階で施工及び作業内容に応じた関係法令をチェックし、法令順守を意識するとともに申請、届出遅れが発生しないよう徹底しています。



〈乗務員点呼〉

(点呼内でアルコールチェックを実施)

② 安全に関する課題の把握と改善の実施

○経営会議や安全推進委員会の議題であがった課題等を部内会議及び課内会議の場で共有し、改善に取り組んでいます。

○各グループで事故の振り返りを実施し、安全推進分科会で共有を行い、運輸局発出の事務連絡（注意喚起や情報提供）の再周知や徹底をしています。

③ 内部監査の継続実施

内部監査員の養成（内部監査員養成研修 2 名修了）を積極的に実施し、各部門内部監査（2 月）を実施しています。また、設備センターでは係長等会議において監査の実施状況及び不良箇所について報告を行い、監査に向けた業務内容の点検、課題検討を実施しています。

④ 多客期における安全総点検の実施

年末年始多客輸送期間にあわせ、「輸送等に関する安全総点検」を12月18日～20日の3日間計画し、社長をはじめとする会社幹部が各職場を巡回し、安全管理状況等の確認を実施しました。

- ◇各 駅 ……営業部が主体となって全ての駅を回り、現金事故防止の観点から確認を行いました。
- ◇指令所 ……点呼場面から立合いを行い、指令業務の作業に立合いました。
- ◇運転センター ……脱線事故対策点検や現地の確認を行いました。
- ◇設備センター ……現場調査を行いました。

⑤ 社員とのダイレクトミーティング

新卒、中途採用社員と役員（社長、専務）とのダイレクトミーティング、設備センターにおける部長とのダイレクトミーティング、安全推進分科会における所長による各勉強会。運転センターにおける所長による個人面談を実施し、各社員の安全意識の向上を図っています。

⑥ 計画的な安全パトロールの実施

運転センターにおける当直や検修社員による徹夜業務時夜間巡回、駅係員によるポイント注油時における駅構内の安全パトロール、無人駅巡回、本社社員における月極駐車場の状況把握及び巡回を実施しています。また、設備センターでは各施設の安全パトロールを実施し、安全衛生委員会にて実績内容を共有し、評価を実施しています。

（２）安全を支える車両・施設等の基盤整備

線路や車両等、鉄道設備の安全性の維持・確保のため、投資・修繕を計画的に実施しております。2024年度の安全に係る投資は842,332千円となりました。引き続き、お客さまに安心してご利用いただけるよう安全設備の整備に取り組んでまいります。

（単位：千円）

項 目	金 額	備 考
保安対策	18,615	踏切警報装置（PB）新設等
老朽設備取替	552,511	変電所更新等
車両修繕等	271,206	車両全般検査等

① 車両、施設の適切な保守管理

車両検査自社施工に向けた具体的推進や検測車により検査を的確に実施しているほか、直江津駅構内の機廻線曲線部を木マクラギから PC マクラギに 103 本交換し、軌道強化を図っています。



〈雪月花（ET122-1000）の全般検査〉



〈直江津駅構内 PC マクラギ化〉

② 施設の新設・改良等の着実な実施

鉄道設備を維持するため老朽電力設備を下記の通り計画的に更新しています。



〈電化柱交換〉



〈ビーム交換〉

変電所更新工事の推進

設計、機器製作、本体工事の工程

事業年 変電所	2023 年度	2024 年度	2025 年度
能 生	■	■	
名 立	■	■	■
青 海		■	■

③ 踏切道の安全性向上

当社における踏切道はご通行される方と鉄道が唯一平面で交差する部分であり、安全性の向上は欠かせません。踏切支障報知装置の新設など踏切上で異常があった場合に運転士に即座に知らせる設備の拡充を図っています。

○踏切支障報知装置の新設

妙高はねうまライン（新井駅～北新井駅間）
栗原踏切及び柳井田踏切



〈踏切支障報知装置〉

④ レールパークの安全環境整備

2024 年度は直江津 D51 レールパークを 32 回開園（イベント 11 日間、その他団体 21 日間）し、5700 名を超えるお客様からご利用いただいています。確実な打合せ及び線閉記録簿の取扱いや、D51、レール塗油、転車台点検の実施、展示車両の 413 系の車両構造学習と点検整備等を実施し、パーク内の安全環境整備を行っています。



〈レールパークの安全整備〉
（D51-827 試運転の様子）

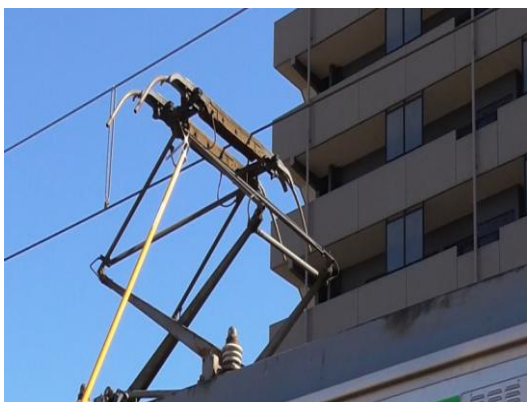
（３）自然災害等の予防と早期対応

① 雪害対策の確実な実施

冬期期間前の 11 月 19 日に冬期打合せ会議を実施し、冬期に向け新たな施策等について打合せを行いました。雪害におけるリスクを最小限に抑えるべく、設備センターでは消雪設備取替及び修繕、投排雪保守用車・MCR の効率的な運用計画、投排雪保守用車・MCR 操縦訓練の実施。運転センターでは耐雪ブレーキの使用方やディスコン棒の取扱い、冬期特有の事象の共有（塩害も含む）を実施しました。



〈消雪設備の点検〉



〈ディスコン棒の取扱い〉



〈投排雪の操縦訓練〉

② 異常気象時における早期対策本部の設置と運用

○2024 年度は適宜、台風、雪害における対策会議を実施し、各部門との運行計画の共有を図った他、列車に遅れが発生した場合等は、本社から指令に応援を早期に送り込む等の対応を行いました。

○台風接近前における現場点検及び請負会社への仮設物や仮置き資材の点検強化指示や雪害における倒木発生時の MCR によるお客様救済輸送（12 月）、雪を抱えた車両への救済 MCR 早期手配（2 月）、投排雪保守用車稼働中の追加除雪要請への柔軟な対応（2 月）を実施しました。また、輸送障害発生時には的確な状況判断と迅速な報告に心掛け「報・連・相」を徹底し、お客様への迅速かつ的確なご案内、誘導や運休、遅延情報のタイムリーな提供および代行輸送の手配等、指令所を中心とした体制強化に取り組んでいます。



〈異常時、列車運休時における無人駅での遠隔放送も含めた情報提供〉
（写真は訓練時）



〈指令所からの情報に基づき異常時広報〉
（HP やアプリへ公開、報道機関に情報提供）

(4) 安全の水平展開

① ヒヤリ・ハット部門間会議の活動強化

○ヒヤリ・ハット報告制度

2015年6月から「ヒヤリ・ハット報告制度」を定め、事故・事象や労働災害の未然防止に取り組んでいます。報告された「ヒヤリ・ハット」は毎月の安全推進会議で議論し、水平展開を図っています。2017年度から自箇所では解決出来ない事柄について系統を越え知恵を出し合う「部門間会議」を開催し取り組んでおり、多くの改善を実施しました。

【改善事例：設備センター】

改 善	
日本海ひすいライン 西海踏切・妙高はねうまライン 中田原練兵場踏切は、障害物検知装置（三次元レーザーレーダー式）が設備されています。 この踏切は、駅の近傍に所在し、歩行者等の通行の頻度が高いため、踏切警報時に踏切道内に歩行者等が滞留し検知することが多発傾向にあります。 そこで、踏切道内に滞留している歩行者等を検知した場合に、注意喚起の音声放送を行う設備を設置した。これにより滞留した歩行者等の踏切外への早期退出を促すとともに、他の踏切待合者へ要救助者が居ることも広報することができます。 これにより踏切事故の発生が予防され、踏切道通行者（車を含む）の安全度向上が期待される。なお、この設備を三次元レーザーレーダー式の設置箇所に今後順次取り付ける計画です。	
音声発生器  踏切道内歩行者等を検知 	スピーカー  「危険です。列車が来ます。早く踏切から出て下さい。」と放送する

② 協力会社との合同会議等の開催

協力会社との業務連絡会を定期的に行っています。また、安全パトロールの継続により協力会社に対して安全指導を実施した他、協力会社主催の休み明け立ち上がり教育等に参加し、安全指導を実施しました。

③ 安全推進委員会・安全衛生委員会等の開催

社長、安全統括管理者、各安全管理者、本社課長及び現場管理者等をメンバーとする安全推進委員会を毎月1回開催しています。社内で発生した事象の原因究明、再発防止策の検討をはじめ、「他山の石」の検討等を行い、安全レベルの向上に取り組んでいます。また、安全衛生委員会も毎月1回開催し、労働災害防止や健康管理に取り組んでいます。



〈安全推進委員会〉

④ 安全情報誌「トキ鉄安全情報」の継続発行

各箇所で実施されている教育・訓練や「安全のしくみ」の解説等、又、下半期から過去の事故例を掲載した情報誌を毎月発行し、安全に対する意識の向上と社内全体のコミュニケーションづくりを図っています。



〈トキ鉄安全情報誌〉

（５）地域と連携した活動

① 警察等関係機関と連携した、踏切事故防止啓発活動、交通安全運動の推進

○全国交通安全運動期間中に合せ、踏切事故防止キャンペーンを実施し、各警察署・交通安全協会・安全運転管理者協会の協力のもと以下にご紹介する取組みを行いました。



〈4/11 日本海ひすいライン糸魚川駅構内一の宮踏切にて啓発活動〉

（西日本旅客鉄道（株）と合同で実施）



〈5/15 妙高はねうまライン中田原練兵所踏切にて啓発活動〉

（交通安全協会及び安全運転管理者協会の協力のもと実施）



〈9/25 日本海ひすいラインえちご押上ひすい海岸駅西海踏切にて啓発活動〉



〈9/27 春日新田踏切にて啓発活動〉

（交通安全協会及び安全運転管理者協会の協力のもと東日本旅客鉄道（株）と合同で実施）

○踏切の安全設備をより多くの地域の方に知っていただけるようレールパークで踏切模擬装置を展示し、非常ボタンの取扱い方を説明しました。



〈踏切模擬装置〉

2. 人材の育成

(1) 教育・訓練等

① 過去の事故から学ぶ安全教育の実施

- 毎月発行の「トキ鉄安全情報」に過去の事故事例を掲載
- DVD 及び過去の事故資料を活用した教育（JR 福知山線列車脱線事故検証）
- 列車退行運転時の取扱いに伴う踏切監視及び踏切操作方法の勉強会
- 駅長から事故、災害発生日の朝礼で内容を伝え、意識づけと注意喚起を図る

② 鉄道慰霊碑供養及び清掃、他社安全施設等を活用した安全教育の実施

○安全教育

悲惨な事故現場を訪問することにより、事故の恐ろしさや安全の重要性を再認識するとともに、安全意識の向上を図る事を目的に、2024 年 11 月 14 日 15 日に各系統のプロパー若手社員 8 名と「東松島市震災復興伝承館」、JR 東日本総合研修センター 内「事故の歴史展示館」の各現場を訪問して来ました。改めて、事故の悲惨さを肌で感じ、「安全」を心に刻むことが出来ました。



〈事故の歴史展示館〉

○鉄道慰霊碑

妙高はねうまライン、日本海ひすいラインにおける各慰霊碑の除草、清掃を実施し、供養を行っています。



〈妙高はねうまライン〉



〈日本海ひすいライン〉

③ 系統別教育・訓練の深度化

駅社員、運輸社員（運転士・車掌・車両・指令）、設備社員（保線・土木・電力・信通）への教育訓練は、年間の教育訓練計画に基づき、規程・マニュアル等の机上教育をはじめ、実技や「他山の石」を活用した事故防止、異常時の取扱い等を実施し、知識・技術の向上に取り組んでいます。



〈駅社員：運転取扱い訓練〉



〈駅社員：ポイント不転換対応訓練〉



〈運輸社員：車両故障対応訓練〉



〈運輸社員：現車走行訓練〉



〈指令員：シミュレーターによる各種訓練〉



〈指令員：キーボルト鎖錠訓練〉



〈設備社員：レール応急処置器取扱い訓練〉



〈設備社員：踏切遮断機検査訓練〉

④ 新任者教育の充実

新入社員に向けた安全教育の実施。運転センターでは運転士 1 年研修（8 月）運転士 6 か月研修（12 月）を実施しています。設備センターでは OJT リーダーを選任し、係長課長も一体となった教育体制で入社後の半年間は月間目標を立て、日々の業務内容等を記録し、サポートしています。

⑤ 若手社員への技術・技能の継承

各駅では無人駅巡回、構内除草、当日ダイヤによる見張り、構内配線等の OJT 実施。運転センターでは内勤者指導業務担当、運転士の車掌業務担当を実施。設備センターでは電気転てつ機調整、軌道回路調整、転てつ機付属装置取替、軌道回路ボンド取付、横取装置、手返し分岐器取扱訓練、レールボンド溶接訓練、コンクリート柱強度計算勉強会、軌道回路の測定機器取扱、手返し分岐器操作訓練、バイパスケーブル取扱訓練、高圧ケーブル仮復旧訓練、検相試験訓練、踏切しゃ断機取替訓練、通信設備（MDF 管理、レベル計取扱い）基礎訓練、変電所訓練（直接運転・連遮装置取扱、特高断路器操作、き電確保）など各箇所ごとに多岐にわたる技術・技能継承を行っています。

⑥ 開業 10 年を見据えた要員体制や出向協定の見直し検討

プロパー社員の昇職、管理・監督職へのプロパー化を推進（課長 2 名、担当課長 1 名、係長 3 名）（7、8 月）や能生駅アルバイト化、筒石・名立～谷浜にアルバイト社員を採用し、要員の見直しを図っています。

⑦ 各種資格取得へのチャレンジ

- 総務課社員「安全管理者」「第 1 種衛生管理者」を取得（1 名）
- 小型車両系建設機械の特別教育（2 名）
- 乗務員養成

学科講習（机上）、実技講習（見習）を合わせた全ての講習を自社で行い、国土交通省の国家試験を受験しています。2024 年度は、甲種内燃車 4 名、甲種電気車 5 名が国家試験に合格して業務についています。また、車掌については 4 名を養成し、安全・サービス等を担っています。



〈運転士養成 開講式〉



〈車掌養成 開講式〉

⑧ 普通救命講習会の継続実施

お客様や社員等の突然のケガや病気の際に迅速な応急手当ができるよう、上越消防署の協力を得て「普通救命講習会」を開催し心肺蘇生やAED（自動体外除細動器）の実技訓練を行い不測の事態に備えています。2024年度は、5月から6月まで計4回実施し53名の社員が受講しました。



〈心肺蘇生とAEDの使用〉



〈搬送方法について〉

（2）異常時対応能力の向上

① 系統毎による各異常時訓練の実施

隣接する鉄道会社並びに協力会社間の連携強化と社員のスキルアップを目的に、合同訓練や他社の訓練見学を実施し、知識・技能の向上に取り組んでいます。



当社には、他会社との境界が4カ所存在しています。異常時には連携が重要になります。左の写真は2024年11月17日～18日に渡り行われた「伝令法対応訓練」の様です。当社の指令・駅係員が中心となって、JR西日本旅客鉄道㈱と合同で実施しました。

右の写真は毎年11月5日の「世界津波の日」にちなみ、和歌山県で開催された「第7回鉄道津波サミット」に参加し、2024年1月1日に発生した能登半島地震での当社乗務員における実際の避難誘導事例を基調講演にて発表している様子です。発災時に乗務員はどのような手段で情報を収集して避難の判断を行ったのかなど共有を図りました。



② 警察・消防と連携した異常時対応訓練の実施

○人身事故対応訓練

警察・消防等関係機関の協力を得ながら、津波を想定した対応訓練、人身事故対応訓練又はトンネル内での列車火災事故対応訓練、火災避難誘導訓練を計画・実施しています。2024年度は、10月に糸魚川駅構内で人身事故対応訓練を実施しました。



〈人身事故対応訓練〉

○鉄道テロへの対策

鉄道テロの未然防止のため、不審な荷物や不審な人物等の有無について細心の注意を払い、鉄道施設の巡回を強化しています。また、異常を発見した際の取扱い方法等も明確にして対応しています。また、会社単独でテロ対策訓練「標準的メール攻撃」を実施しました。

③ 津波避難誘導訓練の実施

6月に運転センターをはじめ各部署から30名が参加し「津波避難誘導訓練」を市振地区で実施しました。避難経路及びお客様の避難誘導、また津波避難箇所マップの有効性の確認を行いました。



〈津波避難誘導訓練〉

④ 列車脱線復旧訓練の実施

運転センターでは異常時に備え、異なる車両同士を併結し移動する訓練や脱線の復旧訓練を実施しました。



〈異車種併合訓練（6月）〉

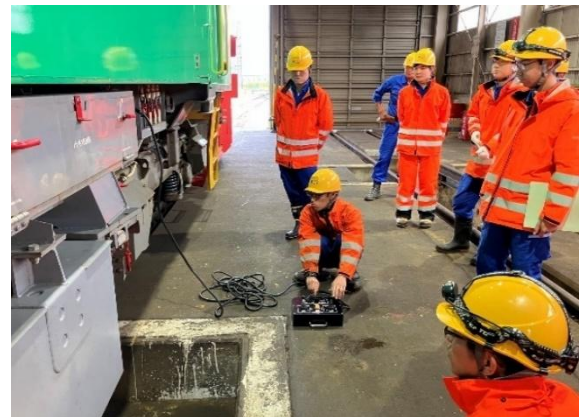


〈ルーカス使用による列車脱線復旧訓練（11月）〉

⑤ 保守用車脱線復旧訓練の実施

設備センターでは当社管内で運用している保守用車の脱線復旧訓練を実施しました。

- 投排雪保守用車脱線復旧訓練（10月）
- はねうま MC 脱線復旧訓練（10月）
- ひすい MC 脱線復旧訓練（12月）



〈投排雪保守用車脱線復旧訓練〉

⑥ 防災・防火訓練の実施

会社全体で防災や防火訓練を実施し、お客様から避難していただく手順の確認や、被害を最小限で抑えるために訓練を実施しました。

- 避難経路の確認（5月）
- 防災・防火訓練実施（11月）
- 総合防災訓練実施 消防と連携（12月）



〈総合防災訓練〉

3. その他の取組み

(1) 駅等におけるお客様への対応方

駅や車内でお身体の不自由な方等をお見かけした際は、積極的にお声がけを行い、触車や転倒等による傷害事故の防止に努めています。また、車いすの取扱方等、社員の教育・訓練も実施しました。

(2) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について

新型コロナウイルス感染症は、2023年5月8日以降、5類感染症に移行されております。これを受け、当社も列車の駅到着時のドア自動開閉を2023年6月1日以降、所定に復しております。ただし、以下の取組みを今暫くの間、実施していくこととしています。

- ◇ 各有人駅に消毒液設置
- ◇ 駅係員及び乗務員のマスク着用の義務
- ◇ 社内においては、手洗い・消毒の励行
- ◇ 社員の健康状態の確認、在宅勤務の継続実施

Ⅵ. お客様・地域の皆様へのお願い

1. 踏切・線路内立入り等の事故防止

踏切の無理な横断や線路内立ち入りによる事故は、「命」にかかわる重大な結果を招くほか、列車をご利用になられるお客様に多大なご迷惑をおかけします。安全・安定輸送にご協力をお願いします。

2. 駅・車内でのお願い

(1) お困りのお客様等をお見かけしたら

駅や車内でお身体の不自由な方など、お困りの方を見かけましたら「何かお困りですか」といった積極的なお声かけをお願いします。

(2) 不審物を発見したときのお願い

駅や車内で不審物を発見した場合は、触れたり臭いを嗅いだりせず、駅係員又は乗務員にお知らせください。

Ⅶ. 安全報告書へのご意見について

当社の安全報告書の内容や安全の取組みに対するご意見をお寄せください。

【連絡先】 えちごトキめき鉄道株式会社

・ 住 所：〒942-0003 新潟県上越市東町1番地1

・ T E L：025-546-5520（平日のみ、8:30～17:30）

・ Eメール：info@echigo-tokimeki.co.jp